## 元職員による不正事案に係る判決について

2023年10月18日、神戸地方裁判所において、日本生命保険相互会社(社長:清水博、以下「当社」)の元営業部長(2022年3月退職)が、詐欺罪による有罪判決を受けました。

このような事案が発生したことは誠に遺憾であり、改めて、お客様をはじめとする関係者の 皆様に多大なるご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申しあげます。

当件に係る概要等については下記のとおりです。

記

## (1) 判決の概要

被告人 林泰之(37歳)

罪名・刑期前期<l

## (2) これまでの経緯と今後の対応

当該元営業部長は、2022 年 10 月 7 日に詐欺容疑で逮捕され、その後、刑事事件として 起訴されました。当社は、逮捕判明時にプレスリリースを行うとともに、これまで警察の 捜査に全面的に協力してまいりました。

当社としては、管理職であった当該元営業部長が有罪判決を受けたことについて厳粛に受け止め、今後、判決内容を精査し、当社の使用者責任等について確認してまいります。また、今般の判決によって認定された事実関係等を踏まえ、不正事案の原因究明および再発防止に努めてまいります。

以上

2023-2607G,広報部